

第二期松山市文化芸術振興計画（案）

令和5年3月 日

松山市

目次（案）

第1章 計画策定の背景

- 1 松山市の文化芸術振興
- 2 現状と課題
- 3 第二期計画の策定理由

第2章 計画の方向性

- 1 基本理念と将来ビジョン
- 2 計画期間
- 3 新たな取組

第3章 基本目標・方針・施策等

- ・基本目標1 文化芸術活動の推進及び支援
- ・基本目標2 松山特有の文化の振興
- ・基本目標3 文化芸術をいかしたまちづくり
- ・基本目標4 文化芸術の教育・福祉・産業経済等への活用

第4章 計画推進のための各主体の役割

- 1 市民
- 2 文化団体・NPO等
- 3 学校・社会教育施設
- 4 企業
- 5 松山市が設置する文化施設
- 6 松山市文化協会
- 7 公益財団法人 松山市文化・スポーツ振興財団
- 8 松山市文化創造支援協議会
- 9 松山市

第5章 計画の目標・進捗管理・推進体制

- 1 目標
- 2 進捗管理
- 3 推進体制

参照資料

第一期松山市文化芸術振興計画の振り返り

第1章

計画策定の背景

1 松山市の文化芸術振興

松山市は、文化芸術を通じて市民の創造性や表現力を高め、心豊かで活力ある地域社会を形成し、市民の絆を深め、松山固有の文化を世界に発信し未来につないでいくことを目指しています。特に松山市では俳句・小説をはじめとしたことば文化や、能楽などの伝統文化、さらには現代芸術に至るまで、多様な文化芸術を育んできました。

第6次松山市総合計画では「文化芸術の振興と活用」によって目指す姿を以下のように説明しています。

「先人たちから受け継いだ豊かな文化的土壌を継承・活用し、松山ならではの「ことば」文化が広がる中で多様な文化芸術活動が盛んに行われているとともに、様々な分野で文化芸術が活用されており、市民の誰もが文化や芸術に親しんでいます。」

このように松山市では振興にとどまらず、まちづくりや観光、福祉、教育、産業などの幅広い分野と連携し、横断的な文化政策を推進することを目指しています。

この「横断的な文化政策」という視点は、平成29年に改正された文化芸術基本法でも求められているものです。この法改正では地方公共団体の責務が更新され、地方公共団体には、国が本法に基づいて定める「文化芸術推進基本計画」を踏まえ、地域の実情に即した「地方文化芸術推進基本計画」を策定して計画を推進するための体制の整備をすることが求められてきました。

こうして「文化芸術の振興と活用」による将来ビジョンをより具体的かつ実践的に進めていくために平成30年3月に策定されたのが、第一期松山市文化芸術振興計画です。

2 現状と課題

(1) 第一期松山市文化芸術振興計画の取組

第一期計画に基づく文化芸術の取組は少しずつ根付き始め、ことば文化をいかした取組などの次のステップに向けた様々な活動が進められています。また、計画を推進していくために「松山市文化創造支援協議会」を設立し、愛媛大学社会共創学部「松山アートまちづくり寄附講座」による新たな取組によって、市民による新しい文化活動を生み出してきました。第二期計画では、コロナ禍によって停滞した様々な取組を改めて進めていくとともに、現在の課題への対応や新たな分野への活用などを検討していく必要があります。

(2) 本市を取り巻く文化芸術の現状と課題

① ことば文化

本市は夏目漱石の『坊っちゃん』の舞台であるとともに、司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』の主人公の出身地でもあり、俳句や文学など「ことばのちから」によるまちづくりの取組や文化資源が評価されて文化庁長官表彰を受賞するなど、俳句やことばのまちとしての個性が全国的に認められています。

行政だけではなく、市民によることば文化を活用した様々な取組も多くあります。今後も官民ともにことば文化を推進、発信し続けていくための状況は整っており、市民の意識も高いことから、引

き続き、広く発信ができるよう努めていきます。

一方で、現状に満足することなく、ことば文化の新しい側面に光を当てていくことが求められます。演劇や能楽などのことばを介した表現や、手話・点字などのコミュニケーション手段としてのことばなど、多角的に掘り下げることによってことば文化の魅力を更に多くの人たちに届けることができます。

② 多種多様な文化芸術活動

本市では市民による音楽や美術、演劇、ダンス、そして能楽などの伝統芸能など、文化芸術活動が活発に行われています。

長い活動歴があるものとしては能楽があります。松山市文化協会主催による松山城二之丸での「二之丸薪能」は本市を代表する恒例の文化的行事として定着しています。

民間の施設（劇場、ダンススタジオ、ギャラリーなど）を拠点とした活動も盛んであり、地方都市の小劇場として全国の演劇関係者に知られ、松山で暮らす演劇人、アーティストたちの貴重な発表の場となっている民間劇場などがあります。

また、大学のダンス部、松山を拠点に活動するダンサーの活躍は全国的に知られており、そうして育まれたダンス文化は、野球拳踊りや道後オンセンナートなどのイベントに貢献してきました。

その他、ライブハウスやギャラリーでも多種多様な音楽ライブ、展覧会などが行われています。しかし、こうした本市の文化芸術活動について広く市民が認識しているとは言い難い状況にあり、更なる情報や成果の発信が求められます。

③ 主な公立文化施設の活動

本市では松山市民会館、松山市総合コミュニティセンター、坂の上の雲ミュージアム、子規記念博物館などの文化施設を設置しています。

1965年開館の松山市民会館は松山を代表する文化の殿堂です。大ホールは本市内外の著名なミュージシャンからの評価が高いことで知られています。また、松山市総合コミュニティセンターは複合型の文化スポーツ施設として、多くの市民にとって足を運ぶ機会の多い最も身近な文化施設と言えます。これらのような文化施設には、公演鑑賞や講座等の受講、会議室などの利用に加えて市民自身の創造や表現の場として機能していくことが求められます。

坂の上の雲ミュージアムは本市が掲げる『坂の上の雲』のまちづくりを、子規記念博物館は「俳都松山」の偉人、正岡子規をそれぞれ象徴する博物館です。両館ともに観光客の来館も多い施設ですが、更に市民が日常的に訪れるような事業展開が求められます。

④ 文化芸術を支える活動

市民の文化芸術活動の振興と推進には、市民と行政、市民と市民、市民と文化芸術活動、文化芸術活動と地域社会などが双方の関係を取り持ち、間に入り、情報や人間関係を橋渡ししたり、コミュニケーションを図ったり、相談を受けたり、アドバイスをしたりするなど、文化芸術活動の当事者が行き来するプラットフォームのような役割が必要です。こうした役割を中間支援と言います。

本市では、松山市文化協会や（公財）松山市文化・スポーツ振興財団、また、第一期松山市文化芸術振興計画策定時に設立された松山市文化創造支援協議会も中間支援の役割を担っており、官民学の連携により、市民の文化芸術活動を支える取組を進めています。

民間でも、市民に廉価で良質な公演を提供する公益性の高い鑑賞団体があり、本市の文化芸術振興に寄与している活動を行っています。

このように文化芸術振興の推進には、「文化芸術を支える活動」によって様々な立場の文化芸術活動の担い手を育てていくことが求められ、積極的な中間支援が求められます。

⑤ 市民アンケートから分かったこと（令和4年5月実施「松山市文化芸術に関する市民アンケート調査」）

・文化芸術に触れることへの支障の要因を取り除く

文化芸術の鑑賞や表現活動を行う上で支障になっている要因として、「仕事が忙しい」や「身近に参加したい活動がない」などと回答した人が大きな割合を占めています。隙間時間で気軽に文化芸術に触れられる機会の創出や、相談しやすい拠点づくりに取り組むなど、これらの文化芸術に触れることへの支障となっている要因を取り除く取組を検討する必要があります。

・地域の伝統芸能を知る・継承する

地域の伝統的な文化芸術を鑑賞すると回答した人は1割以下にとどまり、伝統文化に触れる機会が少ないことがうかがえます。また、伝統芸能・文化を継承するために必要なこととして、市民の7割以上が担い手の育成を挙げており、幅広い市民への参加機会の提供や保存団体への支援、情報発信の充実を図りながら未来の担い手の育成に取り組む必要があります。

・若年層や子育て世代が文化に触れる機会をつくる

「若年層や子育て世代が文化に触れる機会を充実させることが必要」と考える市民が多い傾向にあります。地域ぐるみの文化的行事の開催や、子どもが参加できるような体験型ワークショップ実施への需要も高く、学校教育現場以外でも文化芸術に触れる機会の創出が求められています。

・教育に文化芸術をいかす

「学校教育での文化芸術体験学習の充実など、学校教育と文化芸術の連携が大切」と考える市民の意見が多くあります。文化芸術をより一層教育面へ活用していく施策が求められており、教育現場との連携を通じたアウトリーチ事業¹などを検討する必要があります。

3 第二期計画の策定理由

現状と課題の把握を踏まえ、第二期計画を策定する理由として、大きく以下の3点が挙げられます。

(1) コロナ禍からの脱却をはじめとする文化芸術活動への支援

コロナ禍で表現活動・鑑賞の場が失われた多くの文化芸術活動や活動上の課題解決への支援を継続し、暮らしの中で文化芸術活動に関わりを持つことができるような文化芸術の鑑賞・参加機会の提供や、文化芸術に精通した人材の育成・活用などを推進します。

(2) 現在の課題や新たな視点への対応

今回実施した市民アンケートなどで明らかになった課題（身近な文化芸術活動の促進、地域コミュニティとの協働など）やコロナ禍を経て変化していく社会状況に対応するための新たな視点として、「文化芸術をいかしたまちづくり」を推進します。

(3) 新たな分野への連携・活用の展開

SDGsの普遍的な目標である「誰一人取り残さない」社会の実現、文化芸術資産のデジタル化の推進やSNSによる発信・交流、人口減少社会での地方都市の課題である交流・関係人口の創出

¹ 文化や芸術に触れる機会の少ない市民や地域に対して、文化芸術を体験できる機会を提供すること。

など、時代の要請や社会状況の変化に対応するために、文化芸術振興による他分野との連携、活用の対象を更に幅広く展開していきます。

第2章

計画の方向性

1 基本理念と将来ビジョン

文化芸術は多種多様なものです。一つ一つの文化や芸術表現が、独自の個性を持つと同じように、市民一人一人の考え方も立場も違います。このような文化芸術と社会の持つ多様性をいかして、本市では文化芸術が社会の様々な分野で活用され、全ての市民の生活の中に根付くように文化芸術振興を推進してきました。

本計画は文化芸術の特性をいかして誰もが参加できる社会を実現していくために、様々な場面で関わる市民（文化芸術を創る人、表現する人、継承する人、鑑賞する人、保存する人、ボランティアで関わる人、支援する人など）と、文化芸術の持つ創造性や多様性を暮らしにいかしていく市民（文化芸術を仕事とする人、観光や産業などのまちづくりにいかす人など）を「まつやま文化人」とし、将来ビジョンを「市民全員が“まつやま文化人”～誰もが参加できる社会づくり」としています。

<基本理念>

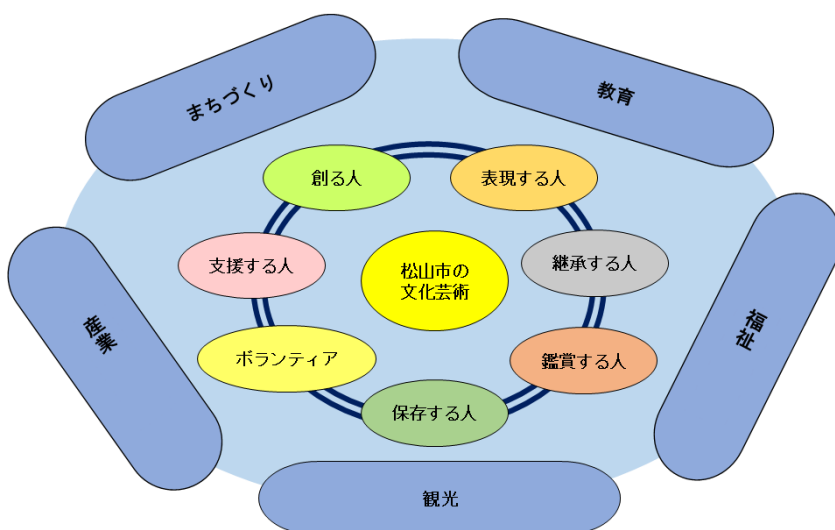
- ・ 文化芸術で市民の創造性や表現力の向上を目指す
- ・ 文化芸術で心豊かで活力ある地域社会の形成を目指す
- ・ 文化芸術で市民の誇りと絆を深め、世界や未来へつなぐ

<将来ビジョン>

- ・ 市民全員が“まつやま文化人”～誰もが参加できる社会づくり

※まつやま文化人＝松山の文化芸術に様々な分野や場面で関わる人、文化芸術の持つ創造性や多様性を暮らしにいかす人

【 イメージ図 】



2 計画期間

昨今の急速な社会経済情勢の変化を勘案し、計画期間は令和5年度から令和9年度の5か年とします。

3 新たな取組

第二期松山市文化芸術振興計画では、国の文化政策の動向や社会情勢の変化に対応するために、第一期計画で掲げていなかった新たな取組を実施します。

① 「人材・担い手の育成」

- ・創る人、表現する人、継承する人、鑑賞する人、保存する人、ボランティアで関わる人、支援する人を文化芸術振興での人材・担い手と位置付け、文化芸術の価値や発想をいかした社会活動を推進していく市民を育みます。
- ・(公財)松山市文化・スポーツ振興財団などで文化に精通した専門的人材を育成・確保し、市全体の文化芸術活動を支援していきます。

② 「地域文化資源の活用」

- ・郷土芸能や郷土料理(食文化)などの生活に根ざした文化、市民に親しまれている祭事、指定文化財などの保存、継承を支援することで、本市固有の文化芸術資産を本市内外に発信します。

③ 「誰もが参加できる社会の構築」

- ・市民誰もが文化芸術活動に参加できる機会を提供します。
- ・文化芸術を活用した国際交流の機会を提供することで、異文化理解を促進します。

④ 「地域コミュニティ形成への活用」

- ・誰もが居心地よく過ごせるように、地域住民の交流拠点づくりや市民参加型ワークショップなどを通じた市民同士の相互理解・対話を図る機会の提供に取り組みます。

⑤ 「教育・福祉への文化芸術の推進」

- ・障がいのある人たちの表現等に寄り添う支援やアーティストとの協働などの推進に努め、多様性を担保した社会づくりを目指します。

⑥ 「交流・関係人口の創出による産業経済の活性化」

- ・アーティストやクリエイターなどの創造的な人材が、滞在制作などを通じて地域との交流や関係を持つことで地域が活性化されていくことを目指します。
- ・地域文化資源を活用した文化体験などの「コト消費²」への対応に取り組みます。

² 体験や経験を重視した消費行動のこと

第3章

基本目標・方針・施策等

本計画は4つの基本目標「1 文化芸術活動の推進及び支援」「2 松山特有の文化の振興」「3 文化芸術をいかしたまちづくり」「4 文化芸術の教育・福祉・産業経済等への活用」で成り立っています。それぞれの基本目標から方針を作り、そこから具体的な施策等を推進していくことを目指しています。

◆基本目標1 文化芸術活動の推進及び支援

<方向性>

「市民全員が“まつやま文化人”～誰もが参加できる社会づくり」の実現には文化芸術に誰もが関わり、触れることのできる環境づくりのために、市内文化施設の充実や活動する人・鑑賞する人への支援、文化芸術の振興や普及に貢献する人の存在などが必要です。新型コロナウイルス感染症の影響などで明らかになった社会課題やコミュニケーション機会の減少等を踏まえ、文化芸術活動をする人、支える人をつなぎ、更に文化芸術活動を推進していきます。

■方針1 文化芸術活動への支援

支援には直接的なものと間接的なものがあります。直接的な支援には、本市だけでなく、(公財)松山市文化・スポーツ振興財団、松山市文化協会、松山市文化創造支援協議会などの文化芸術振興を目的とした公共的な団体等が、市民に対する文化活動機会を提供したり企画を協働することなどが挙げられます。また、民間の文化団体や個人が、国や民間などの補助金等を申請する際のアドバイスや日常的な相談への対応なども必要です。このように文化芸術活動の当事者が様々な形で関わり、関係性を作っていくプラットフォームのような支援機能が必要です。間接的な支援には、市民全てが文化芸術に関する情報を得るに当たって格差を作らないようにするための様々なメディアを使った情報発信などが挙げられます。こうした支援策を推進するために、官民双方が日常的にコミュニケーションを図り、課題を共有しながら連携していきます。

施策1 文化芸術の情報発信

- ① 本市や(公財)松山市文化・スポーツ振興財団などのウェブサイトやSNSなどを活用し、広く市民に市内で鑑賞・体験できる文化芸術イベント等の情報を提供し、文化芸術活動への参加を促します。
- ② 本市や文化団体の取組、文化的人材・団体の情報などの文化芸術に関する情報を収集し、広報紙やホームページ・SNSなどで提供して文化芸術への機運を盛り上げます。
- ③ 坂の上の雲ミュージアムや子規記念博物館の研究内容などが掲載された情報誌を発行します。

施策2 文化芸術活動の中間支援

- ① 相談窓口を設置するなどして文化芸術に関する様々な相談に対応する体制を構築します。
- ② 文化庁・民間企業などの補助金、支援制度についての情報提供やアドバイスを行います。
- ③ 市民が新たな文化芸術活動を立ち上げたり、新しい取組をしていくために、専門家を介した企画制作支援を行います。
- ④ ワークショップやシンポジウム等を通じて文化芸術活動に関わる個人・団体同士をつなぎ、情報や課題を共有して相互に連携していく機会を提供します。

- ⑤ 市内文化団体の相互連携や育成を図るために文化協会等への支援を行います。
- ⑥ 新たな感染症影響下での文化芸術活動の促進のために、公演・ワークショップ等の動画配信、オンラインでの表現活動等への支援を行います。

■方針2 人材・担い手の育成

文化芸術振興での人材・担い手の中には専門性の高い人もいますが、市民誰もが担い手になる可能性があります。担い手それぞれの役割は違いますが、接する機会、参加する機会などが多くあれば文化芸術振興での担い手は育まれていきます。一方で、そのような担い手の役割に応じた講座やワークショップなどが多く実施されていく状況を作っていくためには、文化芸術と社会をつなげることのできる専門性の高い人材が必要です。市民向けの入門的なアートマネジメント講座によって担い手を育むとともに、(公財)松山市文化・スポーツ振興財団などの公共的な文化団体では、文化活動に精通した専門性の高い担い手・人材を登用していくことを目指します。

施策1 文化芸術を支える人材の育成・活用

- ① アートマネジメントや地域の文化に関する講座などの文化芸術と社会をつなぐ事例や方法を学ぶ機会を提供し、参加、企画、運営、表現、支援などに関わる人材を育成するとともに、活躍する場の創出に取り組みます。
- ② 地域で活動する表現者や研究者などの専門家と協力してアートマネジメントの考え方を地域に広めるよう取り組みます。
- ③ 鑑賞者・表現者・ボランティアなどの市民が様々な立場で文化芸術活動に関わることができるように、文化芸術に関わる個人や団体などのネットワークを構築し、ホームページやSNSなどの情報発信に取り組みます。

施策2 専門的人材の育成・活用

- ① 本市や(公財)松山市文化・スポーツ振興財団などで、人や文化団体をつなぐコーディネーターや文化事業の企画・実施のほか、資金獲得などの文化関連の相談や適切な助言などを行うことのできる文化活動に精通した職員や専門員の育成・確保に向けて取り組みます。
- ② 学識経験者やNPOなどの専門的な人材を活用することで、文化芸術活動の支援につなげます。

■方針3 文化施設³の整備・運営

本市が設置する文化施設では、多くの市民の鑑賞機会の提供と、文化芸術活動の創造や発表の機会として活用してもらうための適正な運営と維持管理を行います。施設管理や技術的な専門的人材だけではなく、市民が自由に創造的な文化活動をしていくためには、利用者の立場になって市民の文化活動をサポートできる人材が求められます。本市は、本計画の方針を文化施設の指定管理者と共有することに努めていきます。

施策1 文化施設の管理・運営

- ① 文化芸術活動の創造や発表機会、作品展示の会場などに活用してもらうために、専門的人材を活用しながら松山市民会館などの文化施設の適正な維持管理や運営を行います。
- ② 市民が気軽に文化芸術活動に触れ、日常的に訪れることができる文化施設を目指して、指定管理者と連携して環境整備を行います。

³ 文化施設の範囲については第4章「3 松山市が設置する文化施設」を参照のこと。

施策 2 文化芸術の鑑賞・参加機会の提供

- ① 官民の主権にかかわらず、質の高い文化的催事ができるだけ多く市民に提供されるように鑑賞環境の充実を図ります。
- ② インターネット配信サービスを活用したオンライン句会ライブを実施するなど、様々な場所から参加や鑑賞ができる講座やイベントなどを推進していきます。
- ③ 松山市民文化祭などの文化芸術の企画や作品、活動を発表する機会を提供するなどして市民の文化芸術活動への取組を支援します。

◆基本目標 2 松山特有の文化の振興

<方向性>

本市は、夏目漱石の『坊っちゃん』の舞台であるとともに、司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』の主人公の出身地でもあり、俳句や文学など「ことばのちから」によるまちづくりの取組や文化資源が評価されて文化庁長官表彰を受賞するなど、俳句やことばのまちとしての個性が全国的に認められています。これらの本市が持つ独自の文化を活用した文化振興に取り組んでいきます。

■方針 1 ことば文化の振興

義務教育課程から俳句の学習環境を整えて各種俳句大会で発表できる機会を提供しています。なかでも俳句甲子園（全国高等学校俳句選手権大会）は、まちづくりの一環としても欠かせない取組となっています。全国的に評価の高い俳句や文学などの「ことばのちから」によるまちづくりの取組を更に推進していきます。加えて、ことばを介した様々な芸能や演劇など、ことば文化の更なる振興に努めます。

施策 1 俳句やことば文化の学習・活用

- ① 俳句やことば文化などの松山特有の文化について、俳句教室やワークショップを開催して学ぶ機会を提供します。
- ② 博物館での展示などを通じて、正岡子規の世界観などの松山ゆかりの文化の研究成果を伝えていきます。
- ③ 「俳句ポスト 365」の運営などを通して松山特有の俳句やことば文化を体感できるまちづくりを行います。
- ④ 「群読コンクール」の開催などを通して俳句やことば事業から生まれた個性的な文化を官民一体となって磨いていきます。

施策 2 俳都松山などの発信

- ① 「俳句甲子園」などにより、俳都松山を官民一体で全国に PR するとともに、本市のことば文化を全国に普及させます。
- ② 「街はことばのミュージアム」の取組などを通して、ことば文化をいかしたまちづくりを効果的に発信します。
- ③ 俳句のユネスコ無形文化遺産登録を目指すとともに、松山特有の文化芸術を世界に発信します。
- ④ ことばを介した様々な芸能、演劇等の振興を図ることで多様なことば文化を発信します。

■方針2 地域文化資源の活用

「ふるさと松山学」などの教材を使った学習機会の提供や博物館での展示、各種講座の実施により、本市の文化芸術を知る機会を提供するとともに、郷土芸能や郷土料理（食文化）などの生活に根ざした文化、市民に親しまれている祭事及び指定文化財などの保存並びに継承を支援し、本市固有の文化芸術資産を博物館による収蔵やデジタルアーカイブなどを活用して本市内外に発信します。

施策1 松山の文化芸術を知る機会の提供

- ① 「ふるさと松山学」などの小中学生向け教材の活用をはじめ、博物館での展示や各種講座により、松山の文化芸術について知る機会を提供します。

施策2 松山固有の文化の記録・保存・発信

- ① 松山ゆかりの貴重な文化資産を子規記念博物館や坂の上の雲ミュージアムなどで収集、記録、保存、公開するとともに、郷土誌などの文献を保存・保管する団体を支援します。
- ② 博物館でのデジタルアーカイブの活用などの文化芸術資産のデジタル化を推進します。
- ③ 郷土芸能や郷土料理などの生活に根ざした文化、市民に親しまれている祭事及び指定文化財などの保存並びに継承を支援することで本市固有の文化芸術資産を本市内外に発信します。

◆基本目標3 文化芸術をいかしたまちづくり

＜方向性＞

本市が実施した市民アンケートでは子どもの居場所づくりを求める意見が多くありました。この意見は、子どもたちが置かれた状況と、保護者や地域住民が地域社会に人と人のつながりを求めている傾向を表しています。社会の様々な課題を乗り越え、持続可能な社会を実現していくためには、全ての人たちが安心して生活できる環境が必要です。地域コミュニティでの課題や住民同士の相互理解・対話を図るために文化芸術の持つ発想や方法をいかした取組を推進していきます。

■方針1 誰もが参加できる社会の構築

文化芸術は多様な価値観を知る機会を提供し、他者に対する理解を深めるきっかけを作ってくれます。年齢、障がいの有無など様々な属性の市民が共に暮らす社会にとって文化芸術は欠かせない要素です。そして、生活環境や経済的事情などによって文化芸術を鑑賞できなかつたり、活動に参加できなかつたりする人たちにとっても文化芸術が身近なものになり、市民が主体となって活動を行うことができる取組を推進していきます。

施策1 身近な文化芸術活動の促進

- ① 年齢、障がいの有無、経済的状況、家庭環境等にかかわらず誰もが文化芸術に触れることができるように、情報提供の仕方や内容、物心両面のバリアフリー対策などに配慮した文化芸術活動の促進に官民ともに取り組みます。
- ② 文化芸術活動を促進して「演じる機会」と「見る機会」を増やすことで、市民が気軽に文化芸術活動に触れられる機会を作ります。

施策2 文化芸術による国際交流の促進

- ① 台北市との俳句交流や俳句ポストを活用したイベントや地球人まつりなどの文化芸術をツールとした国際交流の機会を提供することで、異文化理解を促進します。

■方針2 地域コミュニティ形成への活用

他者を理解するツールとして文化芸術を用いて、地域コミュニティの中で住民同士の関係づくりや協働を図っていきます。誰もが居心地よく過ごせる地域住民の交流拠点づくりや、市民同士の相互理解・対話を図る機会の創出、地域の新たな魅力の発信、地域社会の課題と向き合うワークショップなどの文化芸術のユニークな発想をいかした取組を推進していきます。

施策1 まちづくりの推進

- ① 地域の文化芸術の力でまちづくりを行うに当たり、松山アーバンデザインセンターなどと連携して良好な景観や街並みを創出します。
- ② 本市と松山アーバンデザインセンターが連携して地域の文化的資源に着目した取組を推進します。

施策2 地域コミュニティとの協働

- ① 専門家・アーティストとまちづくり協議会などの地域の住民が協力し、誰もが居心地よく過ごせるように文化芸術の発想をいかした地域住民の交流拠点づくりに取り組みます。
- ② 市民参加型のワークショップなどを通じて、市民同士の相互理解・対話を図る機会づくりに取り組みます。
- ③ アーティストと市民が協働して地域特有の文化資源等をいかした作品制作等を行うことで、地域の新たな魅力の発信に取り組みます。

◆基本目標4 文化芸術の教育・福祉・産業経済等への活用

<方向性>

近年、公立文化施設や行政によって福祉や教育の現場にアーティストが派遣される事例は多く、これまでにない発想や方法によって現場の課題に臨み、成果を上げています。全国の先進的な動向などを参考にしながら、地域の実情に即した子どもや高齢者、障がい者に向き合う取組を行っていきます。また、交流・関係人口の創出による産業経済の活性化を目的とした文化芸術の活用を更に推進していきます。

■方針1 教育・福祉への文化芸術の推進

学校教育との連携や教育現場へのアウトリーチ事業の拡充、参加体験型のワークショップ等の実施により、子どもたちが質の高い文化芸術を鑑賞し、多様な文化芸術活動を体験する機会を提供していきます。また、福祉分野への活用として、高齢者が健康で生きがいを持った生活を送ることができるように、高齢者施設、社会福祉施設等での公演やワークショップなどをアーティストと協働して実施し、文化芸術による相互の交流を図ります。また、障がいのある人たちの表現の可能性を上げていくための機会の提供やアーティストと障がい者が協働するプロジェクトなどを推進していきます。

施策1 子どもの文化芸術体験の促進

- ① 小中学生をはじめとした子どもたちが多様な価値観や表現に触れることができるように、公演等の実施やワークショップ等の参加型の文化芸術事業により、質の高い文化芸術の鑑賞や多様な文化芸術活動の体験の機会を提供します。

施策 2 高齢者の文化芸術機会の充実・交流促進

- ① 健康で生きがいを持った生活が送れるように、囲碁・将棋大会やコーラス活動などの文化芸術活動による相互の交流を図ります。
- ② 高齢者施設、社会福祉施設、医療福祉施設等にアーティストが直接出向いて文化芸術公演やワークショップ等を実施する取組を支援します。
- ③ 関係団体と連携して、福祉施設等と文化芸術活動を発表したい人や団体をつなぎ、コーディネートする仕組みづくりに努めます。

施策 3 障がい者の文化芸術活動の推進

- ① 様々なアート（美術、音楽、演劇、ダンス、書道、俳句など）やそれらを掛け合わせた表現活動をする機会の提供や文化講座の開催などを通して、障がい者による文化芸術活動への支援に努めます。
- ② アーティストと協働して、障がい者による表現や日常生活での文化的な営みに寄り添いながら支援します。

■方針 2 交流・関係人口の創出による産業経済の活性化

令和 2 年に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和 2 年法律第 18 号）」が施行されて文化観光の機運が高まっています。本市ならではの文化的資源を活用した観光地での文化体験の提供などによる体験型の観光誘客を進め、産業経済の活性化を図ります。さらに、アーティストやクリエイターなどの創造的な人材が地域に滞在することによってクリエイティブな産業等の起業を促すなど、文化芸術を通じた地域との継続的なつながりの創出にも取り組むことで地域活性化と交流・関係人口の創出を図ります。

施策 1 産業分野での連携の推進

- ① 道後地区でのアートプロジェクトをはじめ、松山市の文化芸術の土壌を活用した様々なイベントなどを開催することで観光誘客、新たなビジネスの創出、都市ブランド力の向上を図ります。
- ② 文化芸術と親和性の高い創造的な産業と人材を結び付け、官学が連携して産業経済分野への活用を進めることで新たな創造都市を推進します。

施策 2 地域と創造的人材の創出促進

- ① アーティストやクリエイターなどの文化芸術関係者が地域に滞在して制作活動などを行い、地域と交流を持つことによって、地域との連携協働の機会や創造的人材の創出に取り組みます。
- ② 文化芸術のイベント・ワークショップ等の継続的な実施や、松山発の文化芸術の発信にオンライン等を活用しながら取り組むことで、地域の魅力を本市内外に広め、関係人口の創出を推進します。

施策 3 旅行者ニーズを捉えた文化観光の推進

- ① 小説『坂の上の雲』ゆかりの地域資源や文化財等を回遊する各種イベントを実施して、地域の文化資源を体感できるような回遊型のまちづくりを行います。
- ② 文化に触れる体験メニューを盛り込んだ修学旅行誘致や、国内外の観光客向け文化体験の提供などを通じて、旅行形態の多様化に伴う文化体験などの「コト消費」への対応に取り組みます。
- ③ 市内にある古建築や歴史的建造物などの文化的に優れた建造物・空間等の再発見や、文化芸術イベントへの活用を通して地域振興に取り組みます。

第4章

計画推進のための各主体の役割

計画の推進には行政だけでなく、市民の文化団体や市が設置した文化施設を管理運営する団体等の多様な主体の積極的な活動が必要です。本章では官民それぞれが本市の文化芸術振興で担う役割について記載します。

1 市民

文化芸術活動の主体は市民です。市民は、文化芸術を知り、理解し、鑑賞及び創作をはじめ、ボランティアや保存・保護活動等で文化芸術活動へ参加し、松山市の文化芸術を楽しみ育むことが期待されます。

2 文化団体・NPO等

文化芸術の担い手として、自主的に創造性を発揮し、文化芸術の継承や新しい文化芸術を創造するとともに、市民へ文化芸術活動を提供する役割があります。

また、さまざまな地域の課題に対し、文化芸術活動により解決を図ることが期待されます。

3 学校・社会教育施設

次世代の文化芸術の担い手である児童・生徒の育成やコミュニケーション能力の向上のため、学校では文化芸術活動の鑑賞・体験活動を行うことが求められます。地元大学等には、専門の見地からの文化芸術の振興やまちづくりに対する貢献、人材育成などが期待されます。

また、地域単位の文化芸術活動については、公民館の役割が期待されます。

4 企業

文化芸術に対する社会貢献や援護活動など、文化芸術活動を支援する役割が期待されます。

また、文化芸術事業の実施や文化芸術情報の発信・流通などの役割のほか、文化芸術の創造性を活用し、新産業を生み出すことが期待されます。

5 松山市が設置する文化施設

本市が設置する文化施設は、博物館や史跡、地域交流施設などを含めると17か所あります。本計画の「文化芸術を横断的に他分野に活用する」という観点から、必ずしもホール機能や展示室などがある文化施設だけを対象とするものではありませんが、主に（公財）松山市文化・スポーツ振興財団が指定管理者として運営する松山市総合コミュニティセンター・カメラリアホール及び松山市民会館を主体と想定しています。いずれの施設も、市民が文化芸術に触れる場であるとともに練習や発表などの自由な表現の場となっています。

▶これから求められる役割

- ・文化施設は多くの人が集い交流する場として公園のような公共性の高い場所です。貸館を利用する市民だけではなく、日常的に全ての市民に対して開放することで、誰もが施設に集い、語らうことのできるような柔軟な対応と施設運営が求められます。
- ・施設機能、備品等の老朽化による不具合発生や利用受付事務などでは、迅速で丁寧かつ柔軟な市民目線での対応が求められます。

6 松山市文化協会

松山市文化協会は平成6年に発足し、これまで二之丸薪能や松山市民文化祭の開催のほか、活動紹介や松山独自の文化情報を掲載した文化情報冊子「きらめき」の発行などの、郷土文化の継承や会員相互の交流・連携を図る取組を継続して行ってきました。近年、会員の高齢化が進み、団体会員ではその人数減少や活動休止により会員数が減少しています。文化施設等を所管する（公財）松山市文化・スポーツ振興財団内に事務局を置き、財団事業と連携しながら文化施策を行っています。

▶これから求められる役割

- ・会員の高齢化により団体会員数、団体の構成員数共に減少していることから、将来に向けた新たな方向性の模索や取組が必要です。協会の存在を周知することになった既存事業や団体間の交流、会員同士の親睦等に加えて、協会に属していない文化団体や市民による活動との連携や協働を図るなどのより柔軟な活動が期待されます。
- ・広報では、事業の対外的な周知発信だけでなく、団体会員間の活動にとって有益な情報共有を目的とした媒体の活用などの工夫が必要です。協会を起点とした文化芸術の新しい好循環を生み出すための広報戦略が求められます。

7 公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団

（公財）松山市文化・スポーツ振興財団は、昭和59年に設立された前身の（財）松山市施設管理公社が平成24年に公益財団法人になったもので、現在は松山市総合コミュニティセンターや松山市民会館などの指定管理者として施設の管理運営を行っています。本財団は、伝統文化の活性化や後継者の発掘、育成を目的とした体験教室のほか、コーラス活動、市民参加型のミュージカルなどの様々な文化事業を実施して文化芸術の裾野を広げる役割を担っています。

▶これから求められる役割

- ・国の文化政策の動向や全国の公立文化施設の取組などの時勢に対応した文化政策や本市内外の文化施設の取組、文化芸術の公共性等に精通した職員の育成と確保が求められます。
- ・地域の文化芸術振興での中間支援的な機関として地域のアーティストや文化団体との関係性構築・協働のほか、地域に根ざした文化活動が展開されていくための支援を行うなど、人と人をつなぐ役割を担っていくことが求められます。
- ・民間文化事業とは異なる視点や方法、事業評価の基準によって地域に資する公益的な取組が求められます。また、これまでの裾野拡大の取組を継続しながら、幅広い世代、様々な属性の市民が文化芸術に気軽に触れられ、参加できる機会を提供して、文化芸術活動の更なる浸透を図っていくことが期待されます。

8 松山市文化創造支援協議会

平成30年3月に第一期松山市文化芸術振興計画が策定されたことをきっかけに、文化芸術で市民の創造性や表現力を向上して心豊かで活力ある地域社会の形成を目指すことを目的として、官民学連携によって設立されました。構成団体は、松山市、愛媛大学、松山市文化協会、NPO法人シアターネットワークえひめ、NPO法人クオリティ・アンド・コミュニケーション・オブ・アーツの5団体であり、第一期計画期間では、愛媛大学社会共創学部へ寄附講座（松山アートまちづくり寄附講座）を設置して松山ブンカ・ラボを立ち上げました。

▶これから求められる役割

- ・第二期計画に基づいた文化芸術振興施策の推進状況を把握して課題の共有を図り、構成団体による課題解決に向けた取組を検討していきます。また、中間支援機能を構成団体が担っていくための検討も求められます。具体的な支援としては「市民と文化芸術活動をつなぐ」、「アイデアや手法の提供」、「人材の紹介」などを通じて、市民の文化芸術活動が主体的に実施されていくための環境を作っていくことが挙げられます。

9 松山市

本市は、正岡子規や高浜虚子など多くの文人や俳人を輩出するとともに、夏目漱石の「坊っちゃん」や司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』といった小説の舞台のひとつになるなど、文学的土壌の豊かな街です。これを生かして文化の振興や地域の活性化、まちのPRにつなげる「ことばのちから」によるまちづくりを展開しています。

▶これから求められる役割

- ・市民や団体の文化芸術活動を活性化するため、他の行政分野と連携を図りながら、鑑賞や活動の場の提供、環境の整備などを行うことが求められます。

第5章

計画の目標・進捗管理・推進体制

1 目標

文化芸術振興政策では、数値では表すことのできない成果目標を中長期的な視点から設定する必要がある一方で、行政の政策評価として一般的な数値目標も求められます。本計画の数値目標は、令和4年に実施した「松山市文化芸術に関する市民アンケート調査」での設問などを基に、第二期計画期間終了後に実施する市民アンケート等で表れる成果として設定しています。

(1) 基本目標1：文化芸術活動の推進及び支援

新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術の活動や鑑賞の場が失われて、市民の文化芸術活動は停滞してしまいました。特に、文化芸術の表現活動をしている人の割合は減少しています。

そのような中でも「文化芸術活動は大切である」と考える市民は多く、文化芸術に寄せる意識は高いと言えるため、仕事や家事・育児の隙間時間などに気軽に文化芸術に触れられる機会の充実を図る必要があります。

【数値目標】

文化芸術の体験・文化芸術活動を行うことが大切だと考える市民の割合
目標値：90%（現状値：86.7%） 3.3%の増加を目指します。

■方針1：文化芸術活動への支援

【数値目標】過去1年間に文化芸術活動の支援を行った市民の割合
目標値：13%（現状値：8.0%） 5%の増加を目指します。

■方針2：人材・担い手の育成

【数値目標】1年間に1回以上、文化芸術の創造活動（表現活動）をする市民の割合
目標値：40%（現状値：36.7%（コロナ以前の2019年の値））
コロナ以前の2019年に比べて3.3%の増加を目指します。

■方針3：文化施設の整備・運営

【数値目標】1年間に1回以上、文化施設を利用する市民の割合
目標値：65%（現状値：59.4%（コロナ以前の2019年の値））
コロナ以前の2019年に比べて5.6%の増加を目指します。

(2) 基本目標2：松山特有の文化の振興

本市の貴重な宝である松山特有の文化芸術を市民が学び、発信することで、自分が住むまちを誇りに思う気持ちや愛着が生まれるとともに、市外の方からは、俳句やことばに秀でた文化都市として更なる注目が集まるように取り組んでいきます。

【数値目標】今後、文学を鑑賞・体験したい市民の割合

目標値：15%（現状値：11.3%） 3.7%の増加を目指します。

■方針1：ことば文化の振興

【数値目標】過去1年間に文学の創造活動（表現活動）を行った市民の割合
目標値：15%（現状値：11.6%） 3.4%の増加を目指します。

■方針2：地域文化資源の活用

【数値目標】住んでいる地域で行われる文化芸術活動の担い手として参加している、又は参加してみたい市民の割合
目標値：50%（現状値：43%） 7%の増加を目指します。

(3) 基本目標3：文化芸術をいかしたまちづくり

文化芸術を地域コミュニティの形成に活用して誰もが居心地よく過ごせる地域住民の交流拠点を作り、市民同士の相互理解・対話を図る機会の創出・地域の新たな魅力を発信していけるよう取り組みます。また、誰もが文化芸術に触れることができるよう身近な文化芸術活動を促進します。

【数値目標】住んでいる地域で文化芸術活動が行われていると回答した市民の割合
目標値：63%（現状値：58.1%） 4.9%の増加を目指します。

■方針1：誰もが参加できる社会の構築

【数値目標】1年間に1回以上、文化芸術を鑑賞する市民の割合
目標値：75%（現状値：72.6%（コロナ以前の2019年の値））
コロナ以前の2019年に比べて2.4%の増加を目指します。

■方針2：地域コミュニティ形成への活用

【数値目標】地域の祭りに参加した市民の割合
目標値：21%（現状値：18.7%（コロナ以前の2019年の値））
コロナ以前の2019年に比べて2.3%の増加を目指します。

(4) 基本目標4：文化芸術の教育・福祉・産業経済等への活用

文化芸術を教育に活用することへの市民の関心は高く、子どもたちが文化芸術に触れる機会を重視する意見が多く見られました。平成30年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号）」が施行され、本市でも文化講座の開催をはじめとした障がい者による文化芸術活動への支援に取り組んでいます。また、令和2年には「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が施行され、文化観光の機運が高まっています。本市ならではの文化的資源を活用した観光地での文化体験の提供などによる体験型の観光誘客を進め、産業経済の活性化、交流・関係人口の創出を図ります。

【数値目標】松山市を文化的なまちだと思える市民の割合
目標値：80%（現状値：74.8%） 5.2%の増加を目指します。

■方針1：教育・福祉への文化芸術の推進

【数値目標】文化施設を利用する理由として「子どもや親子で参加できるイベントがあるから」と回答した市民の割合
目標値：20%（現状値：14.2%） 5.8%の増加を目指します。

■方針2：交流・関係人口の創出による産業経済の活性化

【数値目標】道後温泉宿泊者数（1年間）

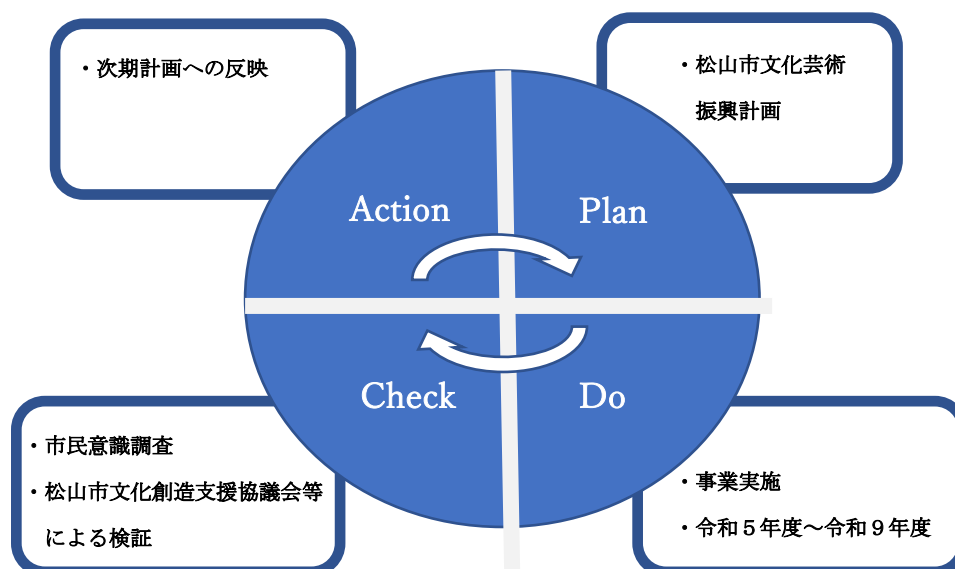
目標値：800,000人（現状値：762,605人（コロナ以前の2019年の値））

37,395人の増加を目指します。

2 進捗管理

本計画の進捗管理については、各部局での事務事業評価や市民アンケート等により数値目標の達成状況を確認して「松山市文化創造支援協議会」等で検証します。

そして、P(Plan)D(Do)C(Check)A(Action)サイクルで計画の改善を進めていきます。



3 推進体制

本計画は、松山市総合計画及び松山市総合戦略等との整合性を図ることとします。

また、官民学の関係団体で構成する「松山市文化創造支援協議会」が各施策に協力して取り組むとともに、その検証等を行って計画を推進していきます。

このほか、国や愛媛県等とも連携を図りながら、文化芸術振興計画の基本目標の実現に向けて取り組みます。

【参照資料】

第一期松山市文化芸術振興計画の振返り

第一期計画では、下記の体系の下に事業を実施しています。

<5つの視点>

視点	方針
①文化芸術を知る	文化芸術を知る
	文化芸術を観る
	文化芸術を体験する
	文化芸術を受け継ぐ
②文化芸術を生み出す	文化芸術活動に参加する
	文化芸術を創造する
	文化創造の場に参加する
	文化創造活動に強くなる
③個性的な文化芸術を磨く	俳句やことば文化を研究する
	松山の文化芸術を学ぶ
	俳句を軸としたことば文化を磨く
	個性ある文化を発信し、世界に貢献する
④文化創造のまちをつくる	文化芸術回遊型のまちを学び楽しむ
	文化芸術で産業が活性化する
	生活の中に文化芸術を実感する
⑤文化創造の人をつくる	文化芸術を支援する
	文化芸術でつながる
	まつやま文化創造人になる

<3つの戦略>

- ①総合情報戦略 ～文化芸術情報を収集し提供する～
- ②文化創造戦略 ～新たな文化創造の仕組みを構築する～
- ③ことば文化発信戦略 ～全国や世界に向けた文化発信を行う～

<5つの視点>

視点①文化芸術を知る

(1) 取組方針

- ・歴史や伝統があることや芸術的に秀逸であることなどの優れた文化芸術や個性的な文化芸術があっても、そこに住む人々が知らなければ価値が薄れてしまいます。市民が鑑賞の機会などを通じて文化芸術に触れ、その価値を理解して初めて文化芸術が保護・保存されるとともに後世へ継承されていきます。

(2) 数値目標

数値目標	平成 26 年度	現状値		目標値
		コロナ以前	コロナ禍	
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (%)	63.5	72.6	51.1	75

(3) 主な取組内容

1. 文化芸術を知る

- ・「坂の上の雲ミュージアム通信 小日本」や「子規博だより」、「文化情報松山 きらめき」などを発行し、調査研究の成果や活動内容、資料の紹介などの情報発信を広く行っています。

2. 文化芸術を観る

- ・市民参加型の「市民ミュージカル」を開催し、鑑賞環境の充実を図っています。
- ・「星の音楽会 幼児と楽しむクラシックコンサート」などの子育て中の家族や親子が共に楽しむイベントなどを開催しています。

3. 文化芸術を体験する

- ・「まつやま小中学生文化体験学習事業」や「キッズジョブまつやま」などを開催し、小中学生をはじめとする子どもたちに、多様な文化芸術活動の体験機会を提供しています。
- ・「伝統文化こども伝承事業」を実施し、特に鑑賞や体験したい割合が低い能楽や伝統芸能の体験機会を拡充しています。
- ・「川柳吟行」や「ゴスペル教室」、「陶芸教室」などの市民が気軽に参加できる多様な文化芸術の取組を行っています。

4. 文化芸術を受け継ぐ

- ・「子規記念博物館」や「坂の上の雲ミュージアム」などで、松山ゆかりの貴重な文化資源を収集・収蔵・記録して一般に公開するとともに、後世へ伝える取組をしています。

(4) 今後の方向性

- ・引き続き、官民主催の違いにかかわらず、鑑賞環境の充実を図っていくことが必要であり、情報の提供・発信や身近な文化芸術活動を促進することが大切です。
- ・博物館や文化施設での収蔵・記録等に加えて、デジタルアーカイブを活用するなどして文化芸術資産のデジタル化を推進し、松山ゆかりの貴重な文化芸術資産を収集・収蔵・記録し、後世へ伝えていくことが必要です。

視点②文化芸術を生み出す

(1) 取組方針

- ・表現者の自由な創造には、自立した個人や団体によって表現されることと、行政や企業による活動を支援する考え方が必要です。また、新たな創造（表現）は多様な文化芸術から生み出されます。
- ・文化創造（表現）には、文化芸術の多様性に加えて多様な文化芸術の情報を交換できる場が必要です。この多様性は文化芸術の種類だけではなく、子どもや高齢者、障がい者などの表現する人の多様性も含まれます。
- ・新たに生み出された文化芸術を評価する機会が与えられ、適切な支援や活用がされることで、創造活動（表現活動）の更なる活性化が図られる可能性があります。

(2) 数値目標

数値目標	平成 26 年度	現状値		目標値
		コロナ以前	コロナ禍	
創造活動をする市民の割合（％）	25	36.7	27.9	30

(3) 主な取組内容

1. 文化芸術活動に参加する

- ・「松山ブンカ・ラボ」の取組や「松山シルバーコーラス」、「市民ミュージカル」などの、文化芸術活動に興味を持った人が気軽に参加できる機会を提供しています。

2. 文化芸術を創造する

- ・「松山市民文化祭」を開催して文化創造への機運を醸成しています。

3. 文化創造の場に参加する

- ・「松山市民文化祭」や「地球人まつり」などを開催して多様な人に発表機会を提供しています。
- ・「松山市文化協会」や「(公財) 松山市文化・スポーツ振興財団」、「松山ブンカ・ラボ」のウェブサイトなどを活用して、文化芸術活動の情報や交流の場などを提供しています。
- ・「松山市民会館」や「北条ふるさと館」、「松山市総合コミュニティセンター」の管理運営を行い、文化芸術の練習や発表をする機会の提供を充実させています。

4. 文化創造活動に強くなる

- ・「松山市文化協会」と「(公財) 松山市文化・スポーツ振興財団」の運営補助や「文化創造支援事業」を行い、文化団体相互の連携を図っています。

(4) 今後の方向性

- ・文化芸術活動への支援制度の整備や文化団体の活性化を図り、更なる文化芸術活動の推進に取り組む必要があります。
- ・文化施設だけではなく、文化芸術活動の相談ができる場所や人などの拠点づくりが重要です。
- ・文化芸術の支援につなげるために、文化芸術に関わる人材の育成が必要です。

視点③個性的な文化芸術を磨く

(1) 取組方針

- 江戸時代から奨励された能や茶道、俳句は、現在も脈々と市民に受け継がれています。特に俳句は、まちづくりの一環としても欠かせない存在です。
- また、本市は俳句や文学などの「ことばのちから」によるまちづくりの一連の取組や文化資源が評価されて文化庁長官表彰を受賞するなど、俳句やことばのまちとしての個性が全国的に認められています。

(2) 数値目標

数値目標	平成 26 年度	現状値	目標値
文学を鑑賞・体験したい割合 (%)	7.6	11.3	10

(3) 主な取組内容

1. 俳句やことば文化を研究する

- 「子規記念博物館企画展示事業」や「坂の上の雲ミュージアム事業」などによって俳句やことば、松山固有の文化を研究するとともに、展示などを通して成果を伝えています。

2. 松山の文化芸術を学ぶ

- 「ふるさとふれあい塾」や「大学連携市民講座」、「カルスポ公開講座」などを実施して、松山の文化芸術を知る機会を提供しています。

3. 俳句を軸としたことば文化を磨く

- 「群読コンクール」の実施や「俳句ポスト 365」の運用などを通して、俳句やことば事業から生まれた文化を磨いています。
- 「糸瓜忌」や「正岡子規祭」などを通して、正岡子規を身近に感じてもらい、その世界観を感じてもらっています。

4. 個性ある文化を発信し、世界に貢献する

- 「俳都松山宣言」を行い、俳句のまちの魅力向上のために取り組んでいます。
- 「俳句甲子園全国大会」や「子規顕彰全国俳句大会」、「野球拳全国大会」など開催して、ことば文化や郷土芸能を全国に向けて PR しています。
- 「俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会」へ参加して「HAIKU」の知名度を高め、世界にことば文化を発信しています。

(4) 今後の方向性

- 俳句やことば事業から生まれた個性ある文化は本市にとって貴重な宝です。
- 松山特有の俳句やことば事業から生まれた個性的な文化を全国や世界に向けて発信していくことが重要です。
- 俳句やことば以外の松山の文化芸術や地域文化資源を再発見・活用していく必要があります。

視点④文化創造のまちをつくる

(1) 取組方針

- 文化芸術は豊かな人間性や他者と共感しあう心を育むとともに、昨今では、地域の様々な課題の解決手段として活用されています。本市でも、観光誘客や関係人口の拡大を図るために道後オンセナートや道後アート、俳句をいかした観光プログラム、主要商店街入口の景観デザインなどの観光やまちづくりに文化の持つ力が発揮されています。

(2) 数値目標

数値目標	平成 26 年度	現状値	目標値
松山市を文化的なまちだと思ふ市民の割合 (%)	49.6	74.8	55

(3) 主な取組内容

1. 文化芸術回遊型のまちを学び楽しむ

- 「県指定史跡庚申庵活用事業」や「一草庵公開活用事業」などによって地域固有の建物や場所の再発見と活用を促進しています。
- 『『坂の上の雲』のまちを歩こう』などによって小説『坂の上の雲』ゆかりの地域資源や文化財等を回遊するまちづくりを行っています。

2. 文化芸術で産業が活性化する

- 「未来へつなぐ道後まちづくり事業」などによる観光誘客やブランド力の向上を図っています。

3. 生活の中に文化芸術を実感する

- 「街はことばのミュージアム」を行い、ことば文化を体感できるまちづくりを行っています。
- 「松山市美しい街並みと賑わい創出事業補助金」で、民間によるまちづくりに貢献する施設整備に対して支援を行うことで、文化芸術をいかした官民連携のまちづくりを推進して美しい街並みや賑わいの創出を図っています。
- 創造都市を目指し、官民学が連携して愛媛大学の寄附講座「松山アートまちづくり寄附講座」を実施しています。

(4) 今後の方向性

- 引き続き、松山アーバンデザインセンターなどと連携して地域の文化資源にも着目した取組を行うなど、文化芸術を感じるまちづくりを推進していくことが大切だと考えます。
- 高齢者や障がい者などが健康で生きがいを持った生活を送ることができるよう、文化芸術による相互の交流を図ることが必要です。
- 交流・関係人口の拡大や産業経済の活性化などの地域の課題解決のために文化芸術を活用していくことが期待されます。

視点⑤文化創造の人をつくる

(1) 取組方針

- 文化芸術の諸活動は人が行うものであり、多様な人々が参加して成立しています。文化創造に積極的に関わる人や機関を見つけてつなげていくとともに、市民参加も含め、関わる人材を増やしていくことが求められます。

(2) 数値目標

数値目標	平成 26 年度	現状値		目標値
		コロナ以前	コロナ禍	
創造活動をしたことがない人の割合 (%)	38.8	56.3	64.0	33

(3) 主な取組内容

1. 文化芸術を支援する

- 「子規博ボランティア」や「ボランティアセンター」などを通して、ボランティアで文化活動を支えたい人に情報提供等を行っています。
- 「俳句ポスト事業」を通して、台北市と本市の学生の交流を図り、国内外で松山文化を PR しています。

2. 文化芸術でつながる

- 「松山ブンカ・ラボ」などによって文化創造活動や人材、地域との関わりなどを支援しています。
- 「座朱欒プロジェクト」によって地域の文化資源を掘り起こすとともに、ウェブサイトで様々なジャンルをまたいだ作品の発表や意見交換ができる場を提供しています。

3. まつやま文化創造人になる

- 「松山ブンカ・ラボ」のウェブサイトイベント情報の提供やアーティスト・文化団体の特集記事の掲載を行うなど、ロールモデルの情報を提供しています。
- 「ことばのちから実行委員会」設立 20 年をきっかけに、ユニバーサルデザインの観点からことばのちからのロゴマークを新たに作成してことば文化を発信しています。

(4) 今後の方向性

- 文化芸術の創造活動（表現活動）を自分のこととして考えるきっかけとなるように、文化芸術に関する情報をウェブサイトや SNS なども活用して広く市民に提供していく必要があります。
- 情報発信をするだけでなく、個人と個人、個人と団体、団体と団体をつなぐなど、ネットワークの拡大を図り文化芸術に関わる人を増やすことで、「市民全員がまつやま文化人」という将来ビジョンに近づくことを目指します。
- 文化芸術を活用した国際交流の促進などが必要です。

<3つの戦略>

①総合情報戦略 ～文化芸術情報を収集し提供する～

(1) 取組方針

- ・本市や文化団体などの文化芸術事業の開催予定をはじめ、アーティストバンクや文化団体の情報などを網羅した情報を収集・提供する総合情報サイトを、ウェブサイトやSNSなどの効果的な発信方法を検討しながら戦略的に構築します。

(2) 主な取組内容

- ・「松山ブンカ・ラボ」のウェブサイトでのイベント情報の提供やアーティスト・文化団体の特集記事の掲載、文化的人材や団体の紹介によってロールモデルの情報を提供してきました。
- ・「松山ブンカ・ラボ」はウェブサイト以外にも、SNS やメールマガジンを活用して情報を提供しています。
- ・市民が気軽に参加できる多様な文化芸術の取組は行っていますが、実演による情報提供を行う「文化活動見本市」の実施には至りませんでした。

②文化創造戦略 ～新たな文化創造の仕組みを構築する～

(1) 取組方針

- ・特徴的で多様性に富み、活力ある豊かな創造都市に向けては、古くからある特徴的な文化芸術の継承や現在ある文化芸術の保護に加えて、新たな文化創造の仕組みを構築することが必要です。
- ・産業や福祉などの分野に文化芸術を取り入れることで、文化芸術が息づいたまちづくりを推進するなど、様々な分野への文化芸術の活用を推進していきます。

(2) 主な取組内容

- ・文化芸術の創造者（表現者）の自主性の尊重と、その能力を最大限発揮できるような支援に加えて、新たな文化創造を評価する機会を提供するために、「松山ブンカ・ラボ」や「松山市民文化祭」、「松山市文化協会」への支援などを行っています。
- ・さらに、「未来へつなぐ道後まちづくり事業」では観光誘客やブランド力の向上を図るほか、小説『坂の上の雲』ゆかりの地域資源や文化財等を回遊するまちづくりを行い、様々な分野への文化芸術の活用を推進しています。

③ことば文化発信戦略 ～全国や世界に向けた文化発信を行う～

(1) 取組方針

- ・俳句や文学で育まれた松山の特徴あることば文化を、市民が学び広く発信していきます。
- ・俳句を軸としたことば事業を本市の文化芸術の先導的な取組として展開し、関連自治体とも協力しながら全国や世界へ向けて情報を発信することで認知度の向上とことば文化の普及を図ります。

(2) 主な取組内容

- ・ことば文化を広く発信するために「俳都松山宣言」を行い、俳句のまちの魅力向上に取り組んでいるほか、「俳句甲子園全国大会」や「子規顕彰全国俳句大会」などを開催することで、全国に向けてことば文化を発信しています。
- ・市内の外国人に松山ならではの文化体験を提供し、体験した外国人を松山文化アンバサダーに任命することとし、台湾大学と俳句を通じた交流を進めていますが、コロナ禍の影響などもあり、アンバサダーの任命には至りませんでした。